

～消費者トラブル・被害に遭わないために～

消費生活出前講座

（悪質商法にご用心）

をご利用ください。

館山市消費生活相談窓口では、「消費者トラブル」を未然に防ぐため、市内各所に出向いて悪質商法等に関する事例や対処法をお話する「消費生活出前講座」を実施しております。

【対象】

館山市内で活動する10人以上の各種団体（町内会・老人クラブ・各種サークルなど）

【開催日時】

原則、水曜日の午前9時～午後4時（1時間程度の講座です）

【内容】

- 悪質商法等による消費者トラブルの事例と対処法
- 講話のほか寸劇やロールプレイ※・替え歌・クイズなど受講者参加型の講座で楽しく学習できます。

※ロールプレイとは、参加者自身が悪質業者や被害者を模擬体験することです。

【講師】消費生活専門相談員

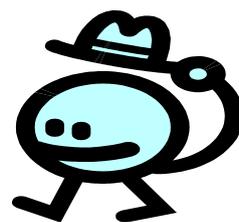
【費用】無料

【会場】市内（公民館・集会所等）

※会場の確保は、申込者側で行ってください。

【申し込み方法】

ご希望の日時の1ヶ月前までに、裏面の「講師派遣申込書」に必要事項を記入し、郵送・FAX・メール・直接持参のいずれかの方法でお申し込みください。



【お申込み・お問い合わせ】

館山市消費生活相談窓口

〒294-8601 千葉県館山市北条 402 （館山市役所 4号館 2階）

電話：0470-25-5775 FAX:0470-22-8901 メール：kyodo@city.tateyama.chiba.jp

生涯学習出前講座『でまえ・いっしょ』講師派遣申込書

令和 年 月 日

館山市長 森 正一 様

グループ名

住 所

代表者氏名

電 話 番 号

館山市生涯学習出前講座『でまえ・いっしょ』講師の派遣を受けたいので、次のとおり申し込みます。

| | | | | |
|---------|------|--------------|-------|-----|
| 希 望 講 座 | 講座番号 | 講 座 名 | | |
| | | | | |
| 担 当 課 | | | | |
| 希 望 日 時 | 第1希望 | 令和 年 月 日 () | 時 分 ~ | 時 分 |
| | 第2希望 | 令和 年 月 日 () | 時 分 ~ | 時 分 |
| 会 場 | | | 電話番号 | |
| 会場所在地 | | | 参加人数 | 人 |
| 備 考 | | | | |